

除草剤
カソロン粒剤 4.5
DBN 粒剤

平成 24 年 6 月 27 日付けで以下の作物の使用基準が変更になりました。

<変更内容>

- 作物名「みかん」及び「ぶどう」を削除。
- 作物名「いぐさ」の適用雑草名を「水田一年生雑草、マツバイ、ミズハコベ」とする。

【削除】

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	DBNを含む農薬の総使用回数
みかん	—	畑地一年生雑草 ギシギシ、ヨモギ、タンポポ ヤブガラシ等の 多年生広葉雑草	春期の雑草発生前 ～発生始期	火山灰土壌を 除く全土壌	8～12kg/10a	1回	全面 土壌 散布	1回
ぶどう		一年生雑草(マメ科を除く) 多年生広葉雑草(マメ科を除く) スギナ	秋冬期 (11～12月積雪 前)	全土壌	6～8kg/10a			

<効果・薬害等の注意> 【変更前】から【変更後】にする

【変更前】

- みかん、ぶどう、りんご、桑に使用する場合は、特に以下のことに注意すること。
 - ① 本剤は年1回の使用とし、連年使用は行わないこと。
 - ② 薬剤処理後、中耕すると薬害を生ずるので土壌混和は行わないこと。
 - ③ みかん園の土壌全面散布では、中耕を行わない場合は10アール当り9～12kg、中耕後に使用する場合に10アール当り8kgの使用量とすること。
 - ④ みかんに対しては開花期前後の使用は結実不良などを生ずるおそれがあるのでさけること。
 - ⑤ 桑に使用する場合、葉にかかると薬害を生ずるので春期桑の発芽前に使用すること。

【変更後】

- りんご、桑に使用する場合は、特に以下のことに注意すること。
 - ① 本剤は年1回の使用とし、連年使用は行わないこと。
 - ② 薬剤処理後、中耕すると薬害を生ずるので土壌混和は行わないこと。
 - ③ 桑に使用する場合、葉にかかると薬害を生ずるので春期桑の発芽前に使用すること。

【変更後】

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	DBNを含む農薬の総使用回数
りんご	—	一年生雑草 (マメ科を除く)、 多年生広葉雑草 (マメ科を除く)、 スギナ	秋冬期 (11~12月 積雪前)	火山灰 土壌を除く 全土壌	6~8 kg/10a	1回	全面土壌散布	1回
水田作物 (水田畦畔)	水田畦畔		秋冬期~春期 (雑草発生前 ~発生始期)	全土壌				
桑	—		秋冬期 (11~12月 積雪前)	砂土・赤黄色 土壌を除く 全土壌	7~8 kg/10a			
樹木等	公園 庭園 堤とう 駐車場 道路 運動場 宅地 のり面 鉄道等	一年生雑草、 多年生広葉雑草、 スギナ	雑草発生前 ~発生始期	—	8~12 kg/10a	3回以内	植栽地を除く 樹木等の周辺 地に全面土壌 散布	3回以内
いぐさ	—	水田一年生雑草、 マツバイ、 ミズハコベ	3月上旬 ~4月上旬	腐植に富む 埴土~壤土 減水深 0.5cm/日以下	3kg/10a	2回以内	湛水のまま手 まき又は散粒 機で全面に均 一に散布する	2回以内

使用上の注意事項などについては、製品ラベルを参照のこと。

【変更後】

- 雑草が大きくなると効果が劣るので、雑草の発生前から発生始期に使用すること。
- 本剤はイネ科雑草に対しては効果が劣るので、イネ科雑草が優占する場所での使用はさけること。
- 土壌が乾燥していると効果が不十分となるので雨上がり等の土が湿った状態で使用することが望ましい。
- 本剤はまきむらによって効果が不均一となったり薬害を生ずるおそれがあるので、特に均一散布に留意すること。
- 本剤は処理後地表面から薬剤が気化し、気象条件などにより滞留した場合、下枝の葉や果実に薬害を生ずるおそれがあるので、風通しの悪い凹地など空気の滞留しやすい場所での使用はさけること。
- 次のような場所では薬害のおそれがあるので使用をさけること。
 - ① 極端な砂質土壌。
 - ② そ菜（かぼちゃ、うり類など）、花き（菊など）、ホップなどの栽培園に隣接している場所及びその栽培予定地。
 - ③ 新植後3年未満又は間作予定の果樹園、桑園。
 - ④ ハウス、温室などの施設内及びその周辺並びにそれらの設置予定地。
 - ⑤ 移植後間もない樹木の周辺。
- いぐさに使用する場合、特に以下のことに注意すること。
 - ① 対象水田の土壌は埴土～壤土とし、1日の縦浸透 0.5 cm以下の漏水の少ないところで使用すること。砂壤土や減水深の多い水田では使用しないこと。また散布後少なくとも1～2昼夜は水の流れを止め、その後も散布した時の湛水状態を保つようにし、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
 - ② 既発生の雑草（特にコナギなどの広葉雑草）に対しては効果が不十分となるので雑草発生前～発生始期に時期を失ないように散布すること。また雑草の発生がだらだらとなる場合は3月上旬と4月上旬の2回処理すること。
- りんご、桑に使用する場合、特に以下のことに注意すること。
 - ① 本剤は年1回の使用とし、連年使用は行わないこと。
 - ② 薬剤処理後、中耕すると薬害を生ずるので土壌混和は行わないこと。
 - ③ 桑に使用する場合、葉にかかると薬害を生ずるので春期桑の発芽前に使用すること。
- 水田畦畔に使用する場合、水田に飛散しないよう注意し、又のり面散布はしないこと。
- 公園、堤とう等で使用する場合、特に以下のことに注意すること。
 - ① 激しい降雨の予想される場合は使用をさけること。
 - ② 本剤の飛散あるいは流出によって有用植物に薬害が生じることのないよう十分に注意して散布すること。
 - ③ 水源池等に本剤が飛散・流入しないよう十分注意すること。
- 散布器具、容器の洗浄水は河川等に流さず、容器、空袋等は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は病虫害防除所等関係機関の指導を受けること。